

令和 6 年度 緊急自然災害防止対策事業
凍結防止剤散布車購入業務

凍結防止剤散布車 仕様書

高 森 町

凍結防止剤散布車(乾式 1.0m³ 級)仕様書

概要

この仕様書は、「凍結防止剤散布車(乾式 1.0m³ 級)」に適用するもので、納入物品は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、冬季の凍結防止剤散布作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性、良好な操縦性能を有するものとする。納入物品は昭和 26 年運輸省令第 67 号(以降の改正分を含む。)
「道路運送車両の保安基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない箇所については高森町長 壬生照玄(以下「発注者」という。)と物品供給人(以下「受注者」という。)が協議のうえ決定するものとする。

1. 総則

担 当 課	高森町役場 建設課 管理係
品 名	大型特殊自動車
数 量	1台
車 種	凍結防止剤散布車(乾式 1.0m ³ 級)
納 品 場 所	高森町役場
納 期 限	令和7年3月31日 ※ただし、納期限は受注生産による製作期間などの事情を鑑み、令和8年2月28日までを期限として、発注者と受注者が協議の上で変更できるものとする。
そ の 他	①新規登録(緊急自動車指定)及び特殊装備関係の手続きは、受注者が行うこと。 ②細部については、担当課と打合わせること。 ③本仕様を満たす参考機種としては、次の機種があります。 (株)前田製作所製 DS100 ※なお、上記以外の機種による入札をする場合は、入札公告に従い事前に担当課の承諾を得ることとする。

2. 性能

- | | |
|---------------------|---|
| (1) 散布幅 | 最小 3.0m 以下～最大 7.0m 以上 |
| (2) 散布量 | 最小 15g/m ² 以下～最大 50g/m ² 以上 |
| (3) 作業速度 | 最小 5km/h 以下～ 最大 40km/h 以上 |
| (4) 最小回転半径(最外側車輪中心) | 5.8 m 以下 |
| (5) 騒音レベル | 60 dB(A) 以下
(オペレータ耳もと、無負荷、車両停止、機関最高回転速度、運転室扉窓密閉にて) |

3. 主要諸元

- | | |
|------------------|----------------------|
| (1) 全長 | 4,550 mm 以下 |
| (2) 全幅 | 1,800 mm 以下 |
| (3) 全高(黄色灯火上端まで) | 2,400 mm 以下 |
| (4) 最低地上高 | 145mm 以上 |
| (5) ホッパ容量 | 1.0m ³ 以上 |
| (6) 散布剤積載量 | 塩 1,000 kg 以上 |
| (7) 車両総質量 | 5,000 kg 未満 |
| (8) 乗車定員 | 2 人以上 |

4. 車体

- | | |
|----------|-------------------|
| (1) 機関 | |
| 形 式 | 水冷、ディーゼル機関 |
| 最高出力 | 81kW[111PS] 以上 |
| 最大トルク | 255Nm[26Kgf・m] 以上 |
| (2) 駆動方式 | |
| 形 式 | 全輪駆動式 |

- | | |
|------------|-----------------------|
| (3) タイヤ | |
| 形 式 | スタッドレスタイヤ・後輪ダブルタイヤ |
| (4) 制御装置 | |
| 主ブレーキ | 1 式 |
| 駐車ブレーキ | 1 式 |
| (5) かじ取り装置 | 前輪操舵式 |
| (6) 運転室 | |
| 構 造 | 全鋼製密閉形 |
| 窓 | (前)合わせガラス、冬用ワイパーブレード付 |
| (7)その他 | 低床ボディ |

5. 作業装置

- | | |
|--------------|---|
| (1) 形式 | 電動式、散布量車速同調自動制御式 |
| (2) 散布対象薬剤種別 | 塩(原塩、粉碎塩)
ただし塩化カルシウム積載時も散布量車速同調制御が行えること。 |
| (3) 散布回転方向 | 右、左、停止 |
| (4) ホッパ | 強化ポリエステル構造 |
| ホッパカバー又は蓋 | 手動開閉式 |

6. 計器類

- | | |
|--------------------------|-----|
| (1) 燃料計 | 1 式 |
| (2) 機関油圧計又は機関油圧警告灯 | 1 式 |
| (3) 水温計 | 1 式 |
| (4) 充電警告灯 | 1 式 |
| (5) ブレーキ液警告灯 | 1 式 |
| (6) 運行記録計(1 日計、または 7 日計) | 1 式 |

7. 照明装置類

- | | | |
|--------------------|---------------|-----|
| (1) 補助前照灯(淡黄色) | | 2 灯 |
| (2) 黄色燈火(散光式(点滅式)) | 前 全幅 430mm 以上 | 1 式 |
| | 後 全幅 430mm 以上 | 1 式 |

8. 付属装置及び付属品

- | | | |
|--|--|-----|
| (1) 残量確認装置(センサー) | | 1 式 |
| (2) バックブザー(後方 1m において、音圧 80dB(A)) | | 1 式 |
| (3) エアコン | | 1 式 |
| (4) 標識板(300mm×570mm 程度、車体後部取付) | | 1 式 |
| (5) スペアタイヤ、同取付台 | | 1 式 |
| (6) 標準付属工具(工具セット、油圧ジャッキ、スペアタイヤ取外し工具、ジャッキ用ハンドル) | | 1 式 |
| (7) タイヤチェーン | | 1 式 |
| (8) 床マット | | 1 式 |
| (9) カーラジオ | | 1 式 |
| (10) 取扱説明書(説明用ビデオ含む) | | 2 部 |
| (11) 部品表 | | 2 部 |
| (12) 履歴簿(形式、製作番号、仕様等、必要事項を記入のこと) | | 1 部 |

9. 塗装

納入機は、国土交通省建設機械塗装基準によるほか、下記のとおり塗装したものとする。

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 散布装置(内外面塗装) | ポリウレタン樹脂系塗料
下塗り2回、中塗り3回、上塗り3回(最終膜厚 105 μ 以上) |
| (2) シャンシ塗装 | タールエポキシ樹脂塗料(相当品)
(最終膜厚 100 μ 以上) |

- | | |
|-----------|---|
| (3) 運転室表面 | ポリウレタン樹脂系塗料(最終膜厚 90 μ 以上) |
| (4) 運転室底面 | タールエポキシ樹脂塗料(相当品)
(最終膜厚 100 μ 以上) |

8. 検査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

ただし、車両総重量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料により検査する。

検査に要する器具、人員等は受注者において準備するものとする。

9. 保証

納入後1箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、受注者は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が1箇年以上にわたる場合には、それを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無償修理を行わせることがある。

10. その他の事項

- (1) 納入機は新品でなければならない。
- (2) 黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。
 - イ) 黄色灯火等の規格, 取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について(昭和 55 年 6 月 5 日付、建設省機発第 473 号(以降の改正分を含む)」に準じるものとする。
 - ロ) 黄色灯火等は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。
- (3) バッテリーカットスイッチ及びバッテリーの盗難防止装置を取り付けること。
詳細については、発注者と協議のこと。
- (4) 取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

- (5) 物品は冬季使用のことから、作業装置の修繕等について休日及び夜間時の緊急修理対応と部品調達が可能であること。
- (6) 受注者は保証期間の経過後であっても、物品のメンテナンス等の対応が受注可能であること。
- (7) 本履行にあたり、車両登録、規制緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については受注者が行うものし、これらにかかる費用は入札額に含めること。ただし、自賠責保険料、自動車リサイクル預託金及び重量税については、発注者負担とし入札額には含めないものとする。

なお、これにより難しい場合は発注者の指示を受けるものとする。